

公告

下水道法第4条第1項の規定より向日市公共下水道事業計画を変更しようとするので、同条同項で規定する同法施行令第3条の規定により、次のとおり公告し、当該事業計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了日までに向日市長に意見書を提出することができる。

令和8年2月28日

向日市長 安田 守

- 1 下水道の名称
向日市公共下水道
- 2 予定処理区域
向日市
- 3 事業計画の案の縦覧場所
向日市上植野町久我田17-1（上植野浄水場2階）
都市整備部 上下水道施設課
- 4 縦覧期間及び意見書提出期間
令和8年2月28日から令和8年3月13日まで
（持参の場合は午後5時必着、郵送の場合は当日消印有効）
- 5 意見書提出先
向日市上植野町久我田17-1（上植野浄水場2階）
都市整備部 上下水道施設課